

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年4月25日
【中間会計期間】	第57期中（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社イチヤ
【英訳名】	ICHIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 真嗣
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
売上高（千円）	340,940	1,239,686	545,372	694,356	1,876,446
経常損益（千円）	△276,215	203,238	△546,195	△497,939	△151,413
中間（当期）純損失（千円）	△655,503	△533,485	△1,670,698	△925,101	△1,088,227
純資産額（千円）	1,550,948	9,537,808	8,462,691	3,041,336	10,073,395
総資産額（千円）	2,930,250	9,725,960	8,715,389	4,286,137	10,341,169
1株当たり純資産額（円）	9.59	9.22	7.36	9.17	8.76
1株当たり中間（当期）純損失（円）	△5.06	△0.84	△1.45	△5.45	△1.30
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	52.9	98.1	97.1	71.0	97.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△267,254	△484,108	△764,681	△460,237	△1,349,751
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△119,147	△478,469	△1,495,170	△496,796	△1,586,547
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	269,281	5,857,593	△1,020	1,860,795	7,009,278
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	232,718	6,148,616	3,065,707	1,253,601	5,326,581
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	22 [52]	42 [61]	44 [59]	19 [52]	51 [61]

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 第56期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
売上高 (千円)	340,940	1,031,901	359,130	694,356	1,407,834
経常損益 (千円)	△277,529	238,840	△361,042	△497,664	33,293
中間 (当期) 純損失 (千円)	△656,673	△504,896	△1,361,231	△924,402	△1,245,441
資本金 (千円)	4,253,047	8,648,047	9,223,047	5,133,047	9,223,047
発行済株式総数 (株)	161,760,884	1,034,760,884	1,149,760,884	331,760,884	1,149,760,884
純資産額 (千円)	1,549,507	9,566,826	8,615,042	3,041,765	9,915,207
総資産額 (千円)	2,954,138	9,684,051	8,718,007	4,286,940	10,050,759
1株当たり純資産額 (円)	—	—	7.49	9.17	8.62
1株当たり中間 (当期) 純損失金額 (円)	—	—	△1.18	△5.44	△1.48
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	98.8	98.8	71.0	98.7
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	22 [52]	19 [59]	21 [59]	19 [52]	21 [59]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は、1株当たり中間 (当期) 純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 第56期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、当中間会計期間より記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社6社及び関連会社2社により構成されており、衣料事業、飲食事業、不動産事業、投資事業及びブライダル事業を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、主な事業内容の変更と関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<衣料事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<飲食事業>

主な事業内容は焼肉店の経営の他、当中間連結会計期間より新たにコンビニエンスストアの営業を開始いたしました。なお、関係会社の異動はありません。

<不動産事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<投資事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<ブライダル事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<その他事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、連結子会社のチャンピオンリソース株式会社は、平成18年8月23日に商号変更しオウガリーソーシス株式会社となっております。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
衣料事業	9 [16]
飲食事業	6 [43]
不動産事業	1 —
投資事業	— —
ブライダル事業	9 —
その他事業	14 —
全社（共通）	5 —
合計	44 [59]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数（人）	21 [59]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の拡大や個人消費の回復、設備投資の増大など比較的堅調に推移したものの、原油価格の高騰や米国景気の減速、金利上昇懸念など、地域や業種により景況感に格差が生じております。

このような環境のなか当社グループは、本業である紳士服等衣料品事業、焼肉店及びコンビニエンスストア経営の飲食事業、不動産事業に併せ投資事業ならびにブライダル事業に取り組んでまいりました。

#### ① 衣料事業

紳士服等衣料品事業に関しましては、成熟した市場において競合状態が続くなか、消費の選択的傾向は一段と強まり、価格競争が一段と激しく、依然として厳しい状況が続いております。こうしたなか、新たな取り組みとして、ブライダル&フォーマル専門の店舗「シェ アヴニール」を開店し、競争が続く業界のなかで差別化を図り、特徴のある店舗作りに邁進してまいりましたが、現在のところは認知度不足もあり若干苦戦しております。

この結果、衣料事業の売上高は127百万円（前期比12.1%減）、営業損失46百万円（前年同期営業損失29百万円）となりました。

#### ② 飲食事業

飲食事業に関しましては、企業間競争はますます激しさを増しており、米国产牛肉の輸入禁止措置は解除になったものの、牛肉価格は高値のまま推移しており、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。こうしたなか、当社は季節メニューの開発や肉類のロス管理を行うことにより集客向上ならびに粗利益の改善に努めてまいりました。なお、当中間連結会計期間に1店舗閉店し焼肉店は全部で3店舗となっております。但し、当中間連結会計期間より隣地駐車場の有効利用と集客力アップのため、新たにコンビニエンスストアの経営に参画し、店舗数が1店舗増加しております。

この結果、飲食事業の売上高は193百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は2百万円（前年同期営業損失18百万円）となりました。

#### ③ 不動産事業

不動産事業に関しましては、当中間連結会計期間より本格的に土地の分譲販売を行ってまいりましたが、販売が当初計画より若干遅延しております。このため、下期以降は特に力をいれて販売を促進してまいります。

この結果、不動産事業の売上高は36百万円（前年同期比87.3%増）、営業損失は4百万円（前年同期営業損失14百万円）となりました。

#### ④ 投資事業

投資事業に関しましては、前連結会計年度は好調な結果を残すことができたが、当中間連結会計期間は苦戦を強いられており、当連結会計年度の収益確保は厳しい状態であります。

この結果、当中間連結会計期間の投資事業の売上高はなく（前年同期売上高680百万円）、営業損失は124百万円（前年同期営業利益667百万円）となりました。

#### ⑤ ブライダル事業

ブライダル事業に関しましては、都内のレストランウェディングのトレンドが落ち込み、また、ホテル系の競合他社がリノベーションを大掛かりに行うなど、営業体制を強化してきており厳しさが増してきております。

この結果、ブライダル事業の売上高は150百万円（前年同期比13.7%減）、営業損失は4百万円（前年同期営業損失2百万円）となりました。

#### ⑥ その他事業

その他事業のうち、株式会社VOUSが営んでいる美容サロンは、南青山に新規出店したものの開店もないこともあり売上高は計画を下回っております。また、ペット霊園についても、まだまだ認知度が少ないため、現在広告等を増やし知名度を上げるよう努力していております。なお、金の踏査活動を行っているオウガーリソース㈱は、現在のところ収入はないものの踏査活動の進捗状況を踏まえ、効率的で継続的な調査活動と金探掘事業としての展開を行うため、会社分割してまいります。

この結果、その他事業の売上高は36百万円（前年同期比11.5%増）、営業損失は160百万円（前年同期営業損失20百万円）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高545百万円（前期比56.0%減）、経常損失546百万円（前年同期経常利益203百万円）となりました。また、中間純損失につきましては、当中間連結会計期間に関係会社の債権の回収可能性の悪化等に伴い、特別損失として貸倒引当金繰入額577百万円、投資有価証券評価損243百万円、その他314百万円、総額で1,135百万円を特別損失として計上することから、中間純損失は1,670百万円（前年同期中間純損失533百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純損失1,669百万円の発生、及び定期預金の預入等により前中間連結会計期間に比べ3,082百万円減少（前年同期比50.1%減）し、当中間連結会計期間末は3,065百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は764百万円（前年同期484百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失の発生1,669百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,495百万円（前年同期478百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の預入による支出1,000百万円、預け金による支出500百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1百万円（前年同期5,857百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入による収入10百万円、株式の発行による支出10百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
衣料事業		
重衣料	16,180	72.1
中衣料	23,239	66.6
軽衣料	29,447	66.9
その他	42,349	446.6
小計	111,216	100.3
飲食事業	92,112	89.8
不動産事業	118,784	15.1
投資事業	111,896	—
ブライダル事業	108,624	85.2
その他事業	4,682	149.2
合計	547,316	48.4

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。

2. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ（礼服）等であります。

「中衣料」とは、ジャケット（ブレザー）、パンツ、スラックス、ブルゾン（ジャンパー）等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3. 飲食事業は、直営店舗における商品及び食材の仕入であります。

4. 不動産事業は、販売用不動産の仕入等であります。

5. 投資事業は、売買目的有価証券の評価損の金額であります。

6. ブライダル事業は、ブライダル事業（ウェディングの企画運営）に対する仕入であります。

7. その他事業は、ペット霊園の仕入及び美容院の化粧品等の仕入であります。

8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

① セグメント別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
衣料事業		
重衣料	29,433	71.0
中衣料	31,276	75.9
軽衣料	47,889	89.6
その他	18,870	211.3
小計	127,470	87.9
飲食事業	193,661	103.4
不動産事業	36,499	187.3
投資事業	—	—
ブライダル事業	150,788	86.3
その他事業	36,953	111.5
合計	545,372	44.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ（礼服）等であります。

「中衣料」とは、ジャケット（ブレザー）、パンツ、スラックス、ブルゾン（ジャンパー）等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3. 飲食事業は、直営店舗における売上であります。

4. 不動産事業は、土地建物の賃貸料収入と土地の売上であります。

5. ブライダル事業は、レストランウェディングの企画運営等に対する売上であります。

6. その他事業の売上は、ペット霊園及び美容サロンの売上であります。

7. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 地域別販売実績

地域	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)			
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	中間期末店舗数 (店)
(衣料事業)				
高知県他	127,470	23.4	87.9	5
(飲食事業)				
高知県	127,083	23.3	108.8	3
埼玉県	66,577	12.2	94.6	1
小計	193,661	35.5	103.4	4
(不動産事業)				
高知県他	36,499	6.7	187.3	—
(投資事業)				
東京都	—	—	—	—
(ブライダル事業)				
東京都	150,788	27.6	86.3	—
(その他事業)				
東京都他	36,953	6.8	111.5	2
合計	545,372	100.0	44.0	11

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. その他事業はペット霊園及び美容サロンの売上であります。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の課題としましては、既存事業の立て直しとグループの拡大が急務な課題となっております。

衣料事業につきましては、競合店との競争がますます激化しており、店舗ごとに商品構成を見直すとともに、業態変更を進め特徴のある店舗作りを進めておりますが、なお一層の差別化を図ってまいります。

飲食事業につきましては、米国産牛肉の輸入は再開され始めたものの食材価額の高騰は続いております。このため収益確保のできる商品開発に一層力を入れ、収益改善を図ってまいります。また、新たに開始したコンビニエンスストアについても早期に安定した売上確保ができるよう体制を整えてまいります。

不動産事業につきましては、土地の分譲販売が計画より若干出遅れているため、下期以降は重点的に販売を強化してまいります。

また、早期に当社の各事業部の収益向上が見込める企業との連携を強めるとともに、M&A等によりグループの拡大を図り、当社グループとしての安定した収益力の向上を図ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は平成18年12月16日付で㈱ファミリーマートとフランチャイズ契約を締結いたしました。

㈱ファミリーマートとのフランチャイズ契約の概要

契約年月	相手先	フランチャイズ契約の概要
平成18年12月	㈱ファミリーマート	㈱ファミリーマートがフランチャイザー、当社がフランチャイジーとなるフランチャイズ契約を締結し、当社がコンビニエンスストアを運営するものであります。なお、契約期間は平成19年1月から10年間となります。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

(注) 平成18年10月25日開催の定時株主総会において、定款を変更して発行可能株式総数を1,400,000,000株から3,000,000,000株に変更しております。

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年4月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,149,760,884	1,159,760,884	株式会社ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,149,760,884	1,159,760,884	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年4月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年10月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成19年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年3月31日）
新株予約権の数（個）	92,000	92,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類（注）1	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	92,000,000	92,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	10	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月18日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 10 資本組入額 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 株式の種類及び数 当社普通株式800,000,000株  
(新株予約権1個につき1,000株。但し、下記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(2) 株式の数の調整 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額(以下、「行使価額」という。)

(1) 行使価額 1個につき10,000円(1株につき10円)

(2) 行使価額の調整 (ア) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。(なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

② 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年2月15日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	—	1,748
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	—	1,748,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	—	8.9
新株予約権の行使期間	—	自平成19年3月9日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	(注)3
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 株式の種類及び数 当社普通株式1,758,000,000株  
(新株予約権1個につき目的となる株式の数1,000,000株。但し、下記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(2) 株式の数の調整 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 ① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に行使請求に係る割当株数を乗じた額とする。  
② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、8.9円とする。

- (2) 行使価額の調整
- ① 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる小数第1位未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される（なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）。但し、調整により生じる小数第1位未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年10月25日 (注) 1	—	1,149,760,884	—	9,223,047	△3,336,223	753,776

(注) 1. 第56期損失処理に伴う資本準備金取崩額であります。

2. 平成19年2月1日から平成19年3月31日までの間に、第5回新株予約権を発行し、その一部の権利行使により発行済株式総数が10,000千株、資本金が45,000千円、資本準備金が45,000千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大阪証券金融株式会社 (業務 口)	大阪府中央区北浜2丁目4-6	22,946	2.00
谷川 雄康	愛知県豊明市	20,000	1.74
株式会社エス・エヌ・プロジ ェクト	東京都港区虎ノ門1丁目24-10	8,337	0.73
鳥飼 健次	千葉県松戸市	8,000	0.70
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	7,806	0.68
株式会社神商	東京都港区虎ノ門1丁目24-10	6,700	0.58
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ (ジャパ ン) リミテッド (ビー・エ ヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7-2 東京サンケイビル	6,676	0.58
オメガプロジェクト・ホール ディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート28F	3,562	0.31
竹山 中三	静岡県浜松市	3,500	0.30
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	3,069	0.26
計	—	90,596	7.88

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,149,689,000	1,149,689	—
単元未満株式	普通株式 54,884	—	—
発行済株式総数	1,149,760,884	—	—
総株主の議決権	—	1,149,689	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,059,000株 (議決権の数1,059個) 含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社イチャ	高知県高知市帯屋町 1-10-18	17,000	—	17,000	0.00
計	—	17,000	—	17,000	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高 (円)	13	12	11	10	10	11
最低 (円)	10	9	9	7	7	7

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	—	取締役	管理部副部長	山本真嗣	平成18年12月1日
常務取締役	—	代表取締役社長	—	吉岡公和	平成18年12月1日
常務取締役	—	取締役	イチャ事業部長兼 FF事業部長	竹崎隆一	平成18年12月1日
常務取締役	—	取締役	財務部長	曾我部達雄	平成18年12月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の中間財務諸表については国際第一監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間財務諸表については、KDA監査法人により中間監査を受けております。

なお、国際第一監査法人は、平成19年1月1日付をもって、名称をKDA監査法人に変更しております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,148,616		4,065,707		5,326,581	
2. 受取手形及び売掛金		12,925		15,522		19,651	
3. 商品有価証券		—		429,692		541,588	
4. たな卸資産		199,854		532,300		192,613	
5. 販売用不動産		770,494		874,358		782,562	
6. 短期貸付金		300,060		825,248		864,055	
7. 預け金		—		500,000		—	
8. その他		86,320		93,305		147,146	
9. 貸倒引当金		△7,828		△550,065		△168	
流動資産合計		7,510,442	77.2	6,786,069	77.9	7,874,030	76.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		770,750		804,378		891,764	
減価償却累計額		484,818	285,932	506,774	297,604	503,201	388,562
(2) 土地			962,047		962,047		962,047
(3) その他		187,529		130,886		152,769	
減価償却累計額		111,484	76,044	116,698	14,187	116,941	35,828
有形固定資産合計		1,324,024	13.6	1,273,839	14.6	1,386,438	13.4
2. 無形固定資産		231,637	2.4	—	—	—	—
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		—		—		218,698	
(2) のれん		—		197,575		—	
(3) その他		—		2,201		2,457	
無形固定資産合計		—	—	199,777	2.3	221,155	2.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		367,921		160,577		525,654	
(2) 長期前払費用		75,484		63,618		71,828	
(3) 敷金		202,879		198,516		203,090	
(4) その他		34,997		82,676		80,843	
(5) 貸倒引当金		△21,782		△49,686		△21,872	
投資その他の資産合計		659,501	6.8	455,702	5.2	859,544	8.3
固定資産合計		2,215,164	22.8	1,929,319	22.1	2,467,138	23.9
III 繰延資産		353	0.0	—	—	—	—
資産合計		9,725,960	100.0	8,715,389	100.0	10,341,169	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		31,264		31,384		32,630	
2. 短期借入金		730		16,378		12,046	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		2,256		1,379		2,194	
4. 未払法人税等		12,965		14,831		32,691	
5. 賞与引当金		3,700		2,000		4,000	
6. その他		90,201		88,635		151,837	
流動負債合計		141,118	1.5	154,609	1.8	235,400	2.3
II 固定負債							
1. 長期借入金		1,270		65,918		204	
2. その他		32,170		32,170		32,170	
固定負債合計		33,440	0.3	98,088	1.1	32,374	0.3
負債合計		174,558	1.8	252,697	2.9	267,774	2.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		13,594	0.1	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		3,515,000	36.2	—	—	—	—
III 利益剰余金		△2,624,696	△27.0	—	—	—	—
IV 自己株式		△542	△0.0	—	—	—	—
資本合計		9,537,808	98.1	—	—	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		9,725,960	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	9,223,047	105.8	9,223,047	89.2
2. 資本剰余金		—	—	753,776	8.6	4,090,000	39.6
3. 利益剰余金		—	—	△1,513,914	△17.3	△3,179,438	△30.8
4. 自己株式		—	—	△550	△0.0	△550	△0.0
株主資本合計		—	—	8,462,359	97.1	10,133,058	98.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	—	—	△61,066	△0.6
2. 為替換算調整勘定		—	—	332	0.0	△1,646	△0.0
評価・換算差額等合 計		—	—	332	0.0	△62,712	△0.6
III 少数株主持分							
少数株主持分		—	—	—	—	3,049	0.0
純資産合計		—	—	8,462,691	97.1	10,073,395	97.4
負債純資産合計		—	—	8,715,389	100.0	10,341,169	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,239,686	100.0		545,372	100.0	1,876,446	100.0	
II 売上原価			328,761	26.5		412,012	75.5	713,830	38.0	
売上総利益			910,924	73.5		133,360	24.5	1,162,615	62.0	
III 販売費及び一般管理費										
1. 広告宣伝費		39,098			52,033			81,762		
2. 給料手当		98,898			117,170			216,385		
3. 賞与引当金繰入額		3,700			2,000			4,000		
4. 減価償却費		23,028			25,205			68,711		
5. 賃借料		68,088			71,879			142,554		
6. 支払手数料		284,800			116,575			399,481		
7. その他		180,738	698,352	56.4	293,496	678,360	124.4	407,655	1,320,551	70.4
営業利益			212,572	17.1		—	—		—	—
営業損失			—	—		545,000	99.9		157,936	8.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		5,032			15,307			40,607		
2. 受取配当金		852			852			2,055		
3. その他		2,528	8,413	0.7	4,953	21,113	3.8	4,337	46,999	2.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		7,828			370			7,852		
2. 持分法による投資損失		9,896			17,709			32,110		
3. その他		21	17,747	1.4	4,228	22,308	4.1	514	40,477	2.2
経常利益			203,238	16.4		—	—		—	—
経常損失			—	—		546,195	100.2		151,413	8.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入額		22,500			—			22,329		
2. 債務免除益等		—			12,313			—		
3. その他		—	22,500	1.8	—	12,313	2.3	200	22,529	1.2
VII 特別損失										
1. 貸倒引当金繰入額		—			577,711			—		
2. 固定資産売却損		—			8,998			—		
3. 固定資産除却損		7,269			532			7,633		
4. 投資有価証券評価損		23,763			243,109			23,763		
5. 新株発行費		67,245			—			74,469		
6. 株式交付費		—			10,447			—		
7. 減損損失	※1	664,325			124,331			865,165		
8. 持分法による投資損失		—			166,133			—		
9. たな卸資産評価損		—	762,603	61.5	4,280	1,135,544	208.2	—	971,031	51.7
税金等調整前中間(当期)純損失			536,864	43.3		1,669,425	306.1		1,099,916	58.6
法人税、住民税及び事業税			3,894	0.3		4,322	0.8		7,853	0.4
過年度法人税、住民税及び事業税			—	—		—	—		4,646	0.2
少数株主損失			7,272	0.6		3,049	0.6		24,188	1.2
中間(当期)純損失			533,485	43.0		1,670,698	306.3		1,088,227	58.0

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	
		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,276,620
II 資本剰余金増加高			
資本準備金積立額		3,515,000	3,515,000
III 資本剰余金減少高			
資本準備金取崩額		1,276,620	1,276,620
IV 資本剰余金中間期末残高			3,515,000
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△3,367,831
II 利益剰余金増加高			
資本準備金取崩額		1,276,620	1,276,620
III 利益剰余金減少高			
中間純損失		533,485	533,485
IV 利益剰余金中間期末残高			△2,624,696

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年7月31日 残高 (千円)	9,223,047	4,090,000	△3,179,438	△550	10,133,058
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	△1,670,698	—	△1,670,698
資本準備金取崩額	—	△3,336,223	3,336,223	—	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△3,336,223	1,665,524	—	△1,670,698
平成19年1月31日 残高 (千円)	9,223,047	753,776	△1,513,914	△550	8,462,359

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年7月31日 残高 (千円)	△61,066	△1,646	△62,712	3,049	10,073,395
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	—	—	△1,670,698
資本準備金取崩額	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	61,066	1,978	63,044	△3,049	59,995
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	61,066	1,978	63,044	△3,049	△1,610,703
平成19年1月31日 残高 (千円)	—	332	332	—	8,462,691

前連結会計年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年7月31日 残高（千円）	5,133,047	1,276,620	△3,367,831	△499	3,041,336
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,090,000	4,090,000	—	—	8,180,000
当期純利益	—	—	△1,088,227	—	△1,088,227
資本準備金取崩額	—	△1,276,620	1,276,620	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△51	△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,090,000	2,813,380	188,392	△51	7,091,721
平成18年7月31日 残高（千円）	9,223,047	4,090,000	△3,179,438	△550	10,133,058

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年7月31日 残高（千円）	—	—	—	—	3,041,336
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	8,180,000
当期純利益	—	—	—	—	△1,088,227
資本準備金取崩額	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△61,066	△1,646	△62,712	3,049	△59,662
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△61,066	△1,646	△62,712	3,049	7,032,058
平成18年7月31日 残高（千円）	△61,066	△1,646	△62,712	3,049	10,073,395

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		△536,864	△1,669,425	△1,099,916
減価償却費		23,028	25,205	68,711
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△22,500	577,711	△30,070
賞与引当金増減額 (減少: △)		△200	△2,000	100
受取利息及び受取配当金		△5,884	△16,159	△42,662
支払利息		7,828	370	7,852
債務免除益等		—	△12,313	—
新株発行費		67,245	—	74,469
株式交付費		—	10,447	—
持分法による投資損失		9,896	183,842	32,110
減損損失		664,325	124,331	865,165
投資有価証券評価損		23,763	243,109	23,763
有形固定資産売却損		—	8,998	—
固定資産除却損		7,269	532	—
商品有価証券増減額 (増加: △)		—	111,896	△541,588
売上債権減少額		21,854	4,129	15,127
たな卸資産の増加額		△31,666	△339,686	△24,426
販売用不動産の増加額		△651,123	△91,796	△663,191
前払費用減少額		9,695	8,166	17,318
仕入債務の増減額 (減少: △)		△23,835	69,779	△94,956
その他		△33,667	1,692	29,331
小計		△470,836	△761,167	△1,362,861
利息及び配当金の受取額		904	4,791	32,041
利息の支払額		△7,275	△370	△7,299
法人税等の支払額		△6,901	△7,934	△11,633
営業活動によるキャッシュ・フロー		△484,108	△764,681	△1,349,751

		前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△1,000,000	—
有形固定資産の売却による収入		—	1,500	—
有形固定資産の取得による支出		△59,375	△37,478	△106,754
無形固定資産の取得による支出		△202,600	—	△204,490
敷金等の差入れによる支出		△17,133	△707	△46,615
敷金保証金の返還による収入		46,986	3,000	48,375
投資有価証券の取得による支出		—	—	△240,000
関連会社株式の取得による支出		△214,999	—	△214,999
貸付による支出		△50,100	△420	△924,100
貸付金の回収による収入		3,015	39,030	303,045
預け金による支出		—	△500,000	—
子会社株式の取得による収入		16,852	—	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得		—	—	△77,118
その他		△1,114	△95	△123,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		△478,469	△1,495,170	△1,586,547
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		—	7,036	11,317
短期借入金の返済による支出		△740,340	△2,704	△741,611
長期借入による収入		—	10,000	—
長期借入金の返済による支出		△364,778	△4,905	△365,906
株式の発行による収入		6,962,754	—	8,105,530
その他		△42	△10,447	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,857,593	△1,020	7,009,278
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		4,895,014	△2,260,873	4,072,979
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,253,601	5,326,581	1,253,601
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	※	6,148,616	3,065,707	5,326,581

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、(有)カーサ、(株)インターネットスーパー（旧社名(株)FM-IC）、(株)VOUS及び(株)セレストの4社であります。</p> <p>(株)VOUS及び(株)セレストは当中間連結会計期間より新しく連結子会社となっております。なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社等の数 6社 主要な連結子会社等の名称 (有)カーサ (株)インターネットスーパー (株)VOUS (株)セレスト オウガーリソース(株) (株)葵投資パートナーズ匿名組合 なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社等の数 6社 主要な連結子会社等の名称 (有)カーサ (株)インターネットスーパー（旧社名(株)FM-IC） (株)VOUS (株)セレスト チャンピオンリソース(株)（平成18年8月社名変更：オウガーリソース(株)） (株)葵投資パートナーズ匿名組合 (株)VOUS、(株)セレスト、チャンピオンリソース(株)及び(株)葵投資パートナーズ匿名組合は、当連結会計年度に株式の譲受等により新しく連結対象となっております。なお、非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社は(株)アルティーマネジメントと(株)サハゾロトの2社であります。</p> <p>(株)アルティーマネジメントの決算月は3月のため、1月に仮決算を行っております。</p> <p>なお、(株)サハゾロトは当中間連結会計期間より新しく持分法適用の関連会社となっております。</p>	<p>持分法適用会社は(株)アルティーマネジメントと(株)サハゾロトの2社であります。</p> <p>(株)アルティーマネジメントの決算月は3月のため、1月に仮決算を行っております。</p> <p>また、(株)サハゾロトの決算月は12月のため決算月の財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社は(株)アルティーマネジメント及び(株)サハゾロトの2社であります。なお、(株)サハゾロトは当連結会計年度に新しく株式を取得したことにより持分法適用関連会社となっております。</p> <p>(2) (株)アルティーマネジメントの決算月は3月のため、7月に仮決算を行っております。また、(株)サハゾロトの決算月は12月のため6月の中間決算の財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)VOUSの中間決算日は12月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち(株)VOUSとオウガーリソース(株)の中間決算日は12月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち(株)VOUSとチャンピオンリソース(株)の決算月は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 _____</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 時価法 関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 同左 関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>② たな卸資産 商品については、個別法による原価法によっております。 なお、一部の連結子会社の商品については最終仕入原価法を採用しております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 7～50年</p> <p>② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>① 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② _____</p> <p>③ 創業費 5年間の定額法を採用しております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>② たな卸資産 商品については、個別法による原価法によるものと売価還元法によるものがあります。なお、一部の連結子会社の商品については最終仕入原価法を採用しております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。 販売用不動産については個別法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>① _____</p> <p>② 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>③ _____</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② たな卸資産 商品については、個別法による原価法によっております。 なお、一部の連結子会社の商品については最終仕入原価法を採用しております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。 販売用不動産については個別法による原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>① 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② _____</p> <p>③ 創業費 5年間の定額法を採用しております。</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	—————	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税金等調整前中間純損失は664,325千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	—————	(1) (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税金等調整前当期純損失は865,165千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>前連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は8,462,691千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(2) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は10,070,345千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部の改正については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで無形固定資産の中に入れて計上しておりました連結調整勘定については、当中間連結会計期間より、金額的重要性が増したため「のれん」として区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の連結調整勘定は8,429千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																																																				
<p>※1. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※1. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※1. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>衣料事業 (販売店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>197,990</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>飲食事業 (店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>315,146</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市他計3件</td> <td>不動産事業 (賃貸不動産)</td> <td>建物及び土地</td> <td>74,360</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>その他 (本社他)</td> <td>建物及び無形固定資産</td> <td>76,826</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990	高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146	高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360	高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76,826	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県高知市2件</td> <td>その他事業 (店舗)</td> <td>有形・無形固定資産</td> <td>50,498</td> </tr> <tr> <td>東京都港区2件</td> <td>その他事業 (店舗)</td> <td>有形・無形固定資産</td> <td>73,833</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市2件	その他事業 (店舗)	有形・無形固定資産	50,498	東京都港区2件	その他事業 (店舗)	有形・無形固定資産	73,833	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>衣料事業 (販売店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>197,990</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>飲食事業 (店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>315,146</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市他計3件</td> <td>不動産事業 (賃貸不動産)</td> <td>建物及び土地</td> <td>74,360</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計3件</td> <td>その他 (本社他)</td> <td>建物及び無形固定資産</td> <td>277,666</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990	高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146	高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360	高知県高知市計3件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	277,666
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																			
高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990																																																			
高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146																																																			
高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360																																																			
高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76,826																																																			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																			
高知県高知市2件	その他事業 (店舗)	有形・無形固定資産	50,498																																																			
東京都港区2件	その他事業 (店舗)	有形・無形固定資産	73,833																																																			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																			
高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990																																																			
高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146																																																			
高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360																																																			
高知県高知市計3件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	277,666																																																			
<p>当社グループは、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額664,325千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>84,324千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>510,676千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>69,324千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>664,325千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。</p>	建物	84,324千円	土地	510,676千円	無形固定資産	69,324千円	計	664,325千円	<p>当社グループは、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額124,331千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>88,497千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>25,711千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>10,123千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>124,331千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却予想額に基づいて評価しております。</p>	建物	88,497千円	有形固定資産その他	25,711千円	無形固定資産	10,123千円	計	124,331千円	<p>当社グループは、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額865,165千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>84,324千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>510,676千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>270,164千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>865,165千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。</p>	建物	84,324千円	土地	510,676千円	無形固定資産	270,164千円	計	865,165千円																												
建物	84,324千円																																																					
土地	510,676千円																																																					
無形固定資産	69,324千円																																																					
計	664,325千円																																																					
建物	88,497千円																																																					
有形固定資産その他	25,711千円																																																					
無形固定資産	10,123千円																																																					
計	124,331千円																																																					
建物	84,324千円																																																					
土地	510,676千円																																																					
無形固定資産	270,164千円																																																					
計	865,165千円																																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,149,760,884	—	—	1,149,760,884
合計	1,149,760,884	—	—	1,149,760,884
自己株式				
普通株式	17,360	—	—	17,360
合計	17,360	—	—	17,360

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	92,000,000	—	—	92,000,000	—
合計		—	92,000,000	—	—	92,000,000	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	331,760,884	818,000,000	—	1,149,760,884
合計	331,760,884	818,000,000	—	1,149,760,884
自己株式				
普通株式（注）2	14,483	2,877	—	17,360
合計	14,483	2,877	—	17,360

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加818,000,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものとあります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権（注）1	普通株式	110,000,000	—	110,000,000	—	—
	第4回新株予約権（注）2	普通株式	—	800,000,000	708,000,000	92,000,000	—
合計		—	110,000,000	800,000,000	818,000,000	92,000,000	—

（注）1. 第3回新株予約権の当連結会計年度の減少は、権利行使による減少であります。

2. 第4回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は権利行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,148,616千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 —千円 現金及び現金同等物 6,148,616千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,065,707千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △1,000,000千円 現金及び現金同等物 3,065,707千円	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,326,581千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 —千円 現金及び現金同等物 5,326,581千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 555 558 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="231 1086 558 1249"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="231 1630 558 1736"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,153千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	—	計	34,611	34,611	—	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	—千円	1年超	—千円	計	—千円	支払リース料	1,153千円	減価償却費相当額	1,153千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>_____</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>_____</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>_____</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 555 1420 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>_____</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1093 1630 1420 1736"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,153千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	—	計	34,611	34,611	—	支払リース料	1,153千円	減価償却費相当額	1,153千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
器具及び備品	34,611	34,611	—																																							
計	34,611	34,611	—																																							
未経過リース料中間期末残高相当額																																										
1年内	—千円																																									
1年超	—千円																																									
計	—千円																																									
支払リース料	1,153千円																																									
減価償却費相当額	1,153千円																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
器具及び備品	34,611	34,611	—																																							
計	34,611	34,611	—																																							
支払リース料	1,153千円																																									
減価償却費相当額	1,153千円																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 1月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年 1月31日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
(1) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)		149,686
(2) 関連会社株式		218,234

当中間連結会計期間末 (平成19年 1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	147,680	80,476	△67,204

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年 1月31日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
(1) その他有価証券 非上場株式		66,101
(2) 関連会社株式		13,999

前連結会計年度末 (平成18年 7月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	147,680	86,614	△61,066

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年 7月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券 非上場株式		242,006

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年 8月 1日 至平成18年 1月31日)、当中間連結会計期間 (自平成18年 8月 1日 至平成19年 1月31日) 及び前連結会計年度 (自平成17年 8月 1日 至平成18年 7月31日)

当社グループはデリバティブ取引は行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年 8月 1日 至平成19年 1月31日) 及び前連結会計年度 (自平成17年 8月 1日 至平成18年 7月31日)

当社グループはストック・オプションを実施してないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	ブライダル事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	145,035	187,213	19,482	680,000	174,825	33,129	1,239,686	—	1,239,686
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	170	—	—	110	280	△280	—
計	145,035	187,213	19,652	680,000	174,825	33,239	1,239,966	△280	1,239,686
営業費用	174,089	206,083	34,346	12,958	177,415	54,061	658,955	368,158	1,027,113
営業損益	△29,053	△18,870	△14,693	667,041	△2,590	△20,822	581,010	△368,438	212,572

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

- (1) 衣料事業……………紳士服の販売
- (2) 飲食事業……………焼肉店の経営
- (3) 不動産事業……………不動産販売及び賃貸
- (4) 投資事業……………有価証券の投資及び運用
- (5) ブライダル事業……………ウェディングの企画運営
- (6) その他事業……………美容サロンの経営、IT関連事業及びペット霊園の経営

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（368,438千円）の主なものは、親会社の本社の管理部門に係る費用であります。

4. 投資事業は、前連結会計年度は「その他事業」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間の売上高が増加したため区分表示しております。なお、前中間連結会計期間の同事業の売上高はありません。

5. ブライダル事業は、当中間連結会計期間から当社グループとして連結対象となった連結子会社の売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産事 業 (千円)	投資事業 (千円)	ブライダ ル事業 (千円)	その他事 業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	127,470	193,661	36,499	—	150,788	36,953	545,372	—	545,372
(2) セグメント間 の内部売上高又 は振替高	—	—	1,500	—	—	1,532	3,032	△3,032	—
計	127,470	193,661	37,999	—	150,788	38,486	548,405	△3,032	545,372
営業費用	173,595	191,111	42,376	124,779	155,345	199,093	886,301	204,071	1,090,373
営業損益	△46,124	2,550	△4,377	△124,779	△4,556	△160,607	△337,896	△207,104	△545,000

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

- (1) 衣料事業……………紳士服の販売
- (2) 飲食事業……………焼肉店及びコンビニエンスストアの経営
- (3) 不動産事業……………不動産販売及び賃貸
- (4) 投資事業……………有価証券の投資及び運用
- (5) ブライダル事業……………ウェディングの企画運営
- (6) その他事業……………ペット霊園の経営・美容院の経営及び金の採掘事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（206,893千円）の主なものは、親会社の  
本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産事 業 (千円)	投資事業 (千円)	ブライダ ル事業 (千円)	その他事 業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	309,632	380,586	37,615	681,588	372,972	95,969	1,878,365	—	1,878,365
(2) セグメント間 の内部売上高又 は振替高	—	—	△1,628	—	—	△290	△1,919	—	△1,919
計	309,632	380,586	35,987	681,588	372,972	95,679	1,876,446	—	1,876,446
営業費用	361,502	399,764	78,636	27,980	379,498	231,881	1,479,263	555,118	2,034,382
営業損益	△51,870	△19,177	△42,648	653,607	△6,525	△136,202	397,182	△555,118	△157,936

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

- (1) 衣料事業……………紳士服の販売
- (2) 飲食事業……………焼肉店の経営
- (3) 不動産事業……………不動産販売及び賃貸
- (4) 投資事業……………有価証券等の投資及び運用
- (5) ブライダル事業……………ウェディングの企画運営
- (6) その他事業……………ペット霊園の経営・美容院の経営及び金の採掘事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（555,118千円）の主なものは、親会社の本社の管理部門に係る費用であります。

4. 投資事業は前連結会計年度は「その他事業」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度の売上高が増加したため区分表示しております。なお、前連結会計年度の同事業の売上高は8,500千円、営業利益8,500千円であります。

5. ブライダル事業は、当連結会計年度から当社グループとして連結対象となった連結子会社の売上高等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間における本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間及び前連結会計年度における本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高がないため該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 9円22銭 1株当たり中間純損失 0円84銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されているた め記載しておりません。	1株当たり純資産額 7円36銭 1株当たり中間純損失 1円45銭  同左	1株当たり純資産額 8円76銭 1株当たり当期純損失 1円30銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失が計上されているた め記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	533,485	1,670,698	1,088,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	533,485	1,670,698	1,088,227
期中平均株式数(千株)	632,576	1,149,743	838,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時 株主総会決議による新 株予約権 株式の数 207,000千株 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時 株主総会決議による新 株予約権 株式の数 92,000千株 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時 株主総会決議92,000個 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

#### 1. 新株予約権発行について

平成19年2月15日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチャ第5回新株予約権の発行を決議し、平成19年3月8日の払込完了を受け、同日付で新株予約権を発行いたしました。

これは、当社においては未だ継続した損失を計上している状態であることから、中長期的な視点に立ち当社及び当社グループの早期な業績向上と、より盤石な経営体制の確立のため再度資金調達を行い、現在当社が取り扱っている投資事業及び不動産事業の拡大を図るとともに、効果的な資金運用を行うことで、事業規模の拡大及び早期黒字化の実現と収益体制作りを行うものであります。

##### (1) 新株予約権の概要

1) 新株予約権の名称 株式会社イチャ第5回新株予約権

2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

① 株式の種類及び数

当社普通株式 1,758,000,000株 (新株予約権1個につき1,000,000株。但し、下記②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

② 株式の数の調整

新株予約権を発行する日 (以下、「発行日」という。) 後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3) 本新株予約権の総数 1,758個

4) 本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個当たり金100,000円

5) 本新株予約権の払込金額の総額 金175,800,000円

6) 本新株予約権の募集の方法 第三者割当による

7) 本新株予約権の割当先及び割当数 INVICTA AQUEOUS LIMITED 1,758個

8) 新株予約権の申込期日 平成19年3月8日

9) 本新株予約権の割当日及び払込期日 平成19年3月8日

10) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 ① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に行使請求に係る割当株数を乗じた額とする。

② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの払込金額 (以下、「行使価額」という) は、8.9円とする。

11) 行使価額の調整

- ① 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる小数第1位未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。(なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、調整により生じる小数第1位未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

12) 本新株予約権を行使することができる期間

平成19年3月9日から平成21年3月31日まで。  
但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

13) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

14) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

15) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

① 当社は、当社が吸収合併による消滅及び株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができるものとする。

② 当社は、当社取締役会が発行価額と同額で本新株予約権を取得することを決議した場合は、当社取締役会で定める取得日の2週間以上前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で取得することができるものとする。本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選その他合理的な方法により行うものとする。

16) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

17) 本新株予約権証券の発行

当社は、新株予約権者の請求あるときに限り本新株予約権証券を発行する。

- 18) 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由 中長期的な事業用資金と運転資金を機動的に調達することを目的としており、第15項に記載のとおり、当社取締役会は本新株予約権の取得事由により自己新株予約権として取得することが可能であり、本新株予約権は流動性が限定的であること、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は上場来最安値の低迷状態である。）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の現在の財務状況と今後の業績見通し（平成19年7月期売上高は1,200百万円、経常損失は550百万円）を踏まえて、新株予約権1個の払込価額を金100,000円といたしました。
- また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第10項に記載のとおり、平成18年11月15日から平成19年2月14日までの株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の直近3ヶ月間の平均価格8.82円を参考に1株あたり8.9円（100.9%）といたしました。
- 19) 行使請求受付場所 当社高知本社 管理部
- 20) 払込取扱場所 りそな銀行 高知支店
- 21) 剰余金の配当 剰余金の配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に取り扱うものとする。
- 22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

## (2) 調達資金の用途

新株予約権の発行価額の総額175.8百万円及び権利行使により得られる総額15,646.2百万円の合計15,822百万円から新株予約権の発行諸費用の概算額1,000百万円を差し引き、当社の投資事業用資金として8,000百万円及び不動産事業のための事業用資金として1,000百万円、M&A等によるグループ拡大のための費用2,000百万円、運転資金として3,822百万円を充当する予定であります。

## 2. 子会社の分割について

当社の連結子会社であるオウガーリソーシス株式会社は、平成19年3月1日付臨時株主総会において会社分割をすることを決議いたしました。

### (1) 分割の目的

オウガーリソーシス株式会社は、オーストラリアのニューサウスウェールズ州において9箇所の金の踏査ライセンス（金脈が実際にあるかどうかの調査を行う権利）を保有し、現在試掘作業を行っております。そのような中、これまでの踏査活動の進捗状況を踏まえ、金鉱床が見込まれるエリアの具体的な絞込みと今後の採掘事業としての展開を鑑み、また同社の保有する広大（約2,600平方キロメートル）な踏査エリアの効率的で継続的な調査活動と金採掘事業としての展開を行うため、同社を会社分割するものであります。

### (2) 分割の内容等

#### ① 分割の日程

平成19年3月1日 会社分割承認臨時株主総会（オウガーリソーシス株式会社）  
平成19年3月2日 効力発生日

#### ② 会社分割方式

オウガーリソーシス株式会社を分割会社とし、新たにアークマインズ株式会社を設立する新設分割によります。

#### ③ 株式の割当て

新設会社となるアークマインズ株式会社は、同社の株式、19,006,129株（1株あたり約A\$0.075）をオウガーリソーシス株式会社に割当てオウガーリソーシス株式会社の株主に対して、その持株比率に応じてこれを交付いたします。

#### ④ 新設会社が承継する権利義務

オウガーリソーシス株式会社より、4箇所の踏査ライセンスの権利及び1箇所のライセンスオプションを承継し、踏査活動を継続してまいります。

(3) 分割する子会社の概要

1) 商号	Augur Resources Limited (オウガーリソース株式会社)
2) 主な事業の内容	鉱物踏査
3) 設立年月日	2003年10月31日
4) 本店所在地	Level 45, 2 Park Street Sydney NSW 2000 Australia
5) 代表者の氏名	ジュシア・ロジャース
6) 資本金の額	A\$2,726,176.29
7) 発行済み株式総数	36,428,413株
8) 大株主及び持株比率	株式会社イチャ 92.7% その他 7.3%

(4) 分割後に新設される会社の概要

1) 商号	Ark Mines Ltd (アークマイنز株式会社)
2) 主な事業の内容	鉱物踏査
3) 設立年月日	2007年3月1日
4) 本店所在地	Level 45, 2 Park Street Sydney NSW 2000 Australia
5) 代表者の氏名	ジュシア・ロジャース
6) 資本金の額	A\$1,422,352.85
7) 発行済み株式総数	19,006,129株
8) 大株主及び持株比率	株式会社イチャ 92.7% その他 7.3%

3. ファロンクロフト株式会社の転換社債引受けについて

当社は、平成19年3月12日付当社取締役会で第4回新株予約権の権利行使により調達した資金の一部を、投資事業の一環として中国マカオ特別行政区で、日本をテーマにしたホテル(カジノ併設)事業発足を計画している、ファロンクロフト株式会社の転換社債100,000,000香港ドル(1,530百万円)の引受けを決議し、同年3月19日付で引受けを実施いたしました。

(1) 転換社債発行会社の概要

1) 商号	Falloncroft Investments Limited (ファロンクロフト インベストメント リミテッド)
2) 代表者の氏名	Stephen Hung (スティーブ・ホン)
3) 設立年月日	2007年1月4日
4) 本店所在地	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Tortola, British Virgin Islands
5) 主な事業内容	投資事業(但し、ホテル事業の運営については、ファロンクロフト社が新たに運営子会社を設立する予定です。)
6) 大株主構成及び所有割合	Pride Wisdom Group Limited 100%

(2) 転換社債の内容

1) 社債の総額	100,000,000香港ドル(1,530百万円)
2) 各社債権の金額	20,000,000香港ドル
3) 社債の利率	年利12.5%
4) 転換請求期間	社債発行日から償還期限までいつでも転換可能
5) 利払期日	満期日一括支払い
6) 償還期限	2012年3月18日
7) 転換価格	1株当たり2,000,000香港ドル

前連結会計年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,051,886		4,000,854		4,747,992	
2. 売掛金		5,700		3,396		8,165	
3. たな卸資産		157,564		510,551		168,449	
4. 販売用不動産		770,494		874,358		782,562	
5. 短期貸付金		582,020		79,741		183,936	
6. その他	※2	66,955		62,454		131,674	
7. 貸倒引当金		△7,828		△9,375		△33,243	
流動資産合計		7,626,793	78.8	5,521,980	63.3	5,989,537	59.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		258,403		262,004		257,671	
(2) 土地		962,047		962,047		962,047	
(3) その他		43,638		41,601		37,784	
有形固定資産合計		1,264,090	13.1	1,265,653	14.5	1,257,503	12.5
2. 無形固定資産		8,598	0.0	2,191	0.0	2,446	0.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		374,886		146,577		328,621	
(2) その他の関係 会社有価証券		—		1,703,430		1,807,544	
(3) 長期前払費用		75,484		62,856		67,992	
(4) 敷金		190,024		186,435		189,935	
(5) その他		165,955		813,590		907,480	
(6) 投資損失引当 金		—		△557,544		△260,473	
(7) 貸倒引当金		△21,782		△427,165		△239,827	
投資その他の資 産合計		784,569	8.1	1,928,181	22.2	2,801,272	27.9
固定資産合計		2,057,258	21.2	3,196,026	36.7	4,061,222	40.4
資産合計		9,684,051	100.0	8,718,007	100.0	10,050,759	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		27,975		20,939		24,786	
2. 短期借入金		—		3,036		—	
3. 未払法人税等		12,822		14,563		32,340	
4. 賞与引当金		3,700		2,000		4,000	
5. その他		40,557		30,255		42,254	
流動負債合計		85,055	0.9	70,794	0.8	103,382	1.0
II 固定負債							
1. 預り敷金		—		31,920		31,920	
2. その他		32,170		250		250	
固定負債合計		32,170	0.3	32,170	0.4	32,170	0.3
負債合計		117,225	1.2	102,964	1.2	135,552	1.3
(資本の部)							
I 資本金		8,648,047	89.3	—	—	—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		3,515,000		—		—	
資本剰余金合計		3,515,000	36.3	—	—	—	—
III 利益剰余金							
中間(当期)未 処理損失		2,595,678		—		—	
利益剰余金合計		△2,595,678	△26.8	—	—	—	—
IV 自己株式		△542	△0.0	—	—	—	—
資本合計		9,566,826	98.8	—	—	—	—
負債・資本合計		9,684,051	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	9,223,047	105.8	9,223,047	91.8
2. 資本剰余金							
資本準備金		—		753,776		4,090,000	
資本剰余金合計		—	—	753,776	8.6	4,090,000	40.7
3. 利益剰余金							
その他利益剰余 金							
繰越利益剰余 金		—		△1,361,231		△3,336,223	
利益剰余金合計		—	—	△1,361,231	△15.6	△3,336,223	△33.2
4. 自己株式		—	—	△550	△0.0	△550	△0.0
株主資本合計		—	—	8,615,042	98.8	9,976,273	99.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金		—		—		△61,066	
評価・換算差額等 合計		—	—	—	—	△61,066	△0.6
純資産合計		—	—	8,615,042	98.8	9,915,207	98.7
負債純資産合計		—	—	8,718,007	100.0	10,050,759	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月 31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,031,901	100.0	359,130	100.0	1,407,834	100.0
II 売上原価		198,711	19.3	190,187	53.0	403,148	28.6
売上総利益		833,189	80.7	168,943	47.0	1,004,686	71.4
III 販売費及び一般管理 費		597,205	57.8	437,341	121.7	1,017,692	72.3
営業利益		235,984	22.9	—	—	—	—
営業損失		—	—	268,397	74.7	13,005	0.9
IV 営業外収益	※1	10,643	1.0	12,566	3.5	54,284	3.9
V 営業外費用	※2	7,787	0.8	105,211	29.3	7,984	0.6
経常利益		238,840	23.1	—	—	33,293	2.4
経常損失		—	—	361,042	100.5	—	—
VI 特別利益	※3	22,500	2.2	12,313	3.4	—	—
VII 特別損失	※4、6	762,486	73.9	1,008,562	280.8	1,266,585	90.0
税引前中間(当期) 純損失		501,145	48.6	1,357,291	377.9	1,233,292	87.6
法人税、住民税及 び事業税		3,751	0.3	3,940	1.1	7,502	0.6
過年度法人税、住 民税及び事業税		—	—	—	—	4,646	0.3
中間(当期)純損失		504,896	48.9	1,361,231	379.0	1,245,441	88.5
前期繰越損失		2,090,782		—		—	
中間(当期)未処理 損失		2,595,678		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金				
平成18年7月31日 残高 (千円)	9,223,047	4,090,000	△3,336,223	△550	9,976,273	△61,066	9,915,207
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩	-	△3,336,223	3,336,223	-	-	-	-
中間純利益	-	-	△1,361,231	-	△1,361,231	-	△1,361,231
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	-	-	-	-	-	61,066	61,066
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	△3,336,223	1,974,992	-	△1,361,231	61,066	△1,300,165
平成19年1月31日 残高 (千円)	9,223,047	753,776	△1,361,231	△550	8,615,042	-	8,615,042

前事業年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金				
平成17年7月31日 残高 (千円)	5,133,047	1,276,620	△3,367,402	△499	3,041,765	-	3,041,765
事業年度中の変動額							
新株の発行	4,090,000	4,090,000	-	-	8,180,000	-	8,180,000
資本準備金の取崩	-	△1,276,620	1,276,620	-	-	-	-
当期純利益	-	-	△1,245,441	-	△1,245,441	-	△1,245,441
自己株式の取得	-	-	-	△51	△51	-	△51
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	△61,066	△61,066
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,090,000	2,813,380	31,178	△51	6,934,507	△61,066	6,873,441
平成18年7月31日 残高 (千円)	9,223,047	4,090,000	△3,336,223	△550	9,976,273	△61,066	9,915,207

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法  店舗食材 最終仕入原価法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 —————</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法及び売価還元法 店舗食材 同左  貯蔵品 同左  販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法  店舗食材 同左  貯蔵品 同左  販売用不動産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用……定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産……同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用……同左</p>	<p>(1) 有形固定資産……同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用……同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) —————</p>	<p>(1) —————</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) —————</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金……同左</p> <p>(2) 賞与引当金……同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金……同左</p> <p>(2) 賞与引当金……同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	(3) —————	(3) 投資損失引当金……投資先の財政状況、資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。	(3) 投資損失引当金……同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

### 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前中間純損失は664,325千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	—————	(1) (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純損失は672,025千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 前事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,615,042千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	(2) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は9,915,207千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部の改正については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)
(中間貸借対照表) _____	(中間貸借対照表) 「預り敷金」は、前中間期までは、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末より区分掲記しております。 なお、前中間期末の「預り敷金」の金額は、31,920千円であります。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年 1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年 1月31日)	前事業年度末 (平成18年 7月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	590,066千円	605,810千円	609,854千円
※2. 消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	_____

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息	7,690千円	9,369千円	40,111千円
※2. 営業外費用の主要項目 支払利息	7,765千円	一千円	7,765千円
匿名組合契約分配損失	一千円	104,113千円	一千円
※3. 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入額	22,500千円	一千円	一千円
債務免除益等	一千円	12,313千円	一千円
※4. 特別損失の主要項目 固定資産売却損	一千円	8,998千円	一千円
固定資産除却損	7,152千円	一千円	7,152千円
投資有価証券評価損	23,763千円	243,109千円	23,763千円
投資損失引当金繰入額	一千円	557,544千円	260,473千円
貸倒引当金繰入額	一千円	163,469千円	228,701千円
新株発行費	67,245千円	一千円	74,469千円
株式交付費	一千円	10,447千円	一千円
減損損失	664,325千円	一千円	672,025千円
関係会社株式評価損	一千円	24,992千円	一千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産	21,601千円	17,372千円	41,389千円
無形固定資産	215千円	255千円	556千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																																																								
<p>※6. 減損損失</p>	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="443 331 762 680"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>衣料事業 (販売店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>197,990</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>飲食事業 (店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>315,146</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市他計3件</td> <td>不動産事業 (賃貸不動産)</td> <td>建物及び土地</td> <td>74,360</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>その他 (本社他)</td> <td>建物及び無形固定資産</td> <td>76,826</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額664,325千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="475 1167 751 1285"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>84,324千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>510,676千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>69,324千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>664,325千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990	高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146	高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360	高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76,826	建物	84,324千円	土地	510,676千円	無形固定資産	69,324千円	計	664,325千円	<p>—————</p>	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1109 331 1428 680"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>衣料事業 (販売店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>197,990</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>飲食事業 (店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>315,146</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市他計3件</td> <td>不動産事業 (賃貸不動産)</td> <td>建物及び土地</td> <td>74,360</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>その他 (本社他)</td> <td>建物及び無形固定資産</td> <td>84,526</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額672,025千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1141 1167 1417 1285"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>84,324千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>510,676千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>77,024千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>672,025千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990	高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146	高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360	高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	84,526	建物	84,324千円	土地	510,676千円	無形固定資産	77,024千円	計	672,025千円
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990																																																								
高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146																																																								
高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360																																																								
高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76,826																																																								
建物	84,324千円																																																										
土地	510,676千円																																																										
無形固定資産	69,324千円																																																										
計	664,325千円																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990																																																								
高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146																																																								
高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74,360																																																								
高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	84,526																																																								
建物	84,324千円																																																										
土地	510,676千円																																																										
無形固定資産	77,024千円																																																										
計	672,025千円																																																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	17,360	—	—	17,360
合計	17,360	—	—	17,360

前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	14,483	2,877	—	17,360
合計	14,483	2,877	—	17,360

(注) 普通株式の自己株式の増加2,877株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,153千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	—	合計	34,611	34,611	—	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	—千円	1年超	—千円	合計	—千円	支払リース料	1,153千円	減価償却費相当額	1,153千円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>—</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>—</p> <p>3. 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>—</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>—</p> <p>(減損損失について)</p> <p>—</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>—</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,153千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	—	合計	34,611	34,611	—	支払リース料	1,153千円	減価償却費相当額	1,153千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																								
器具及び備品	34,611	34,611	—																																								
合計	34,611	34,611	—																																								
未経過リース料中間期末残高相当額																																											
1年内	—千円																																										
1年超	—千円																																										
合計	—千円																																										
支払リース料	1,153千円																																										
減価償却費相当額	1,153千円																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																								
器具及び備品	34,611	34,611	—																																								
合計	34,611	34,611	—																																								
支払リース料	1,153千円																																										
減価償却費相当額	1,153千円																																										

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	1株当たり純資産額 7円49銭 1株当たり中間純損失 1円18銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 8円62銭 1株当たり当期純損失 1円48銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり情報は、当中間会計期間より記載しております。

2. 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	—	1,361,231	1,245,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	—	1,361,231	1,245,441
期中平均株式数(千株)	—	1,149,743	838,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時株主総会決議による新株予約権株式の数 92,000千株 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時株主総会決議92,000個 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成17年 8月 1日 至平成18年 1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年 8月 1日 至平成19年 1月31日)

#### 1. 新株予約権発行について

平成19年 2月15日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチャ第5回新株予約権の発行を決議し、平成19年 3月 8日の払込完了を受け、同日付で新株予約権を発行いたしました。

これは、当社においては未だ継続した損失を計上している状態であることから、中長期的な視点に立ち当社及び当社グループの早期な業績向上と、より盤石な経営体制の確立のため再度資金調達を行い、現在当社が取り扱っている投資事業及び不動産事業の拡大を図るとともに、効果的な資金運用を行うことで、事業規模の拡大及び早期黒字化の実現と収益体制作りを行うものであります。

##### (1) 新株予約権の概要

1) 新株予約権の名称 株式会社イチャ第5回新株予約権

2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

① 株式の種類及び数

当社普通株式 1,758,000,000株 (新株予約権 1個につき1,000,000株。但し、下記②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

② 株式の数の調整

新株予約権を発行する日 (以下、「発行日」という。) 後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3) 本新株予約権の総数 1,758個

4) 本新株予約権の払込金額 本新株予約権 1個当たり金100,000円

5) 本新株予約権の払込金額の総額 金175,800,000円

6) 本新株予約権の募集の方法 第三者割当による

7) 本新株予約権の割当先及び割当数 INVICTA AQUEOUS LIMITED 1,758個

8) 新株予約権の申込期日 平成19年 3月 8日

9) 本新株予約権の割当日及び払込期日 平成19年 3月 8日

10) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 ① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に行使請求に係る割当株数を乗じた額とする。

② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの払込金額 (以下、「行使価額」という) は、8.9円とする。

11) 行使価額の調整

- ① 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる小数第1位未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。(なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、調整により生じる小数第1位未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

12) 本新株予約権を行使することができる期間

平成19年3月9日から平成21年3月31日まで。  
但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

13) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

14) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

15) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

① 当社は、当社が吸収合併による消滅及び株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができるものとする。

② 当社は、当社取締役会が発行価額と同額で本新株予約権を取得することを決議した場合は、当社取締役会で定める取得日の2週間以上前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で取得することができるものとする。本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選その他合理的な方法により行うものとする。

16) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

17) 本新株予約権証券の発行

当社は、新株予約権者の請求あるときに限り本新株予約権証券を発行する。

- 18) 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由 中長期的な事業用資金と運転資金を機動的に調達することを目的としており、第15項に記載のとおり、当社取締役会は本新株予約権の取得事由により自己新株予約権として取得することが可能であり、本新株予約権は流動性が限定的であること、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は上場来最安値の低迷状態である。）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の現在の財務状況と今後の業績見通し（平成19年7月期売上高は1,200百万円、経常損失は550百万円）を踏まえて、新株予約権1個の払込価額を金100,000円といたしました。
- また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第10項に記載のとおり、平成18年11月15日から平成19年2月14日までの株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の直近3ヶ月間の平均価格8.82円を参考に1株あたり8.9円（100.9%）といたしました。
- 19) 行使請求受付場所 当社高知本社 管理部
- 20) 払込取扱場所 りそな銀行 高知支店
- 21) 剰余金の配当 剰余金の配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に扱うものとする。
- 22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

## (2) 調達資金の用途

新株予約権の発行価額の総額175.8百万円及び権利行使により得られる総額15,646.2百万円の合計15,822百万円から新株予約権の発行諸費用の概算額1,000百万円を差し引き、当社の投資事業用資金として8,000百万円及び不動産事業のための事業用資金として1,000百万円、M&A等によるグループ拡大のための費用2,000百万円、運転資金として3,822百万円を充当する予定であります。

## 2. ファロンクロフト株式会社の転換社債引受けについて

当社は、平成19年3月12日付当社取締役会で第4回新株予約権の権利行使により調達した資金の一部を、投資事業の一環として中国マカオ特別行政区で、日本をテーマにしたホテル（カジノ併設）事業発足を計画している、ファロンクロフト株式会社の転換社債100,000,000香港ドル（1,530百万円）の引受けを決議し、同年3月19日付で引受けを実施いたしました。

### (1) 転換社債発行会社の概要

- |                |  |
|----------------|--|
| 1) 商号          | Falloncroft Investments Limited (ファロンクロフト インベストメント リミテッド)                    |
| 2) 代表者の氏名      | Stephen Hung (スティーブ・ホン)  |
| 3) 設立年月日       | 2007年1月4日  |
| 4) 本店所在地       | P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Tortola, British Virgin Islands |
| 5) 主な事業内容      | 投資事業（但し、ホテル事業の運営については、ファロンクロフト社が新たに運営子会社を設立する予定です。）                          |
| 6) 大株主構成及び所有割合 | Pride Wisdom Group Limited 100%  |

### (2) 転換社債の内容

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| 1) 社債の総額   | 100,000,000香港ドル（1,530百万円） |
| 2) 各社債権の金額 | 20,000,000香港ドル            |
| 3) 社債の利率   | 年利12.5%                   |
| 4) 転換請求期間  | 社債発行日から償還期限までいつでも転換可能     |
| 5) 利払期日    | 満期日一括支払い                  |
| 6) 償還期限    | 2012年3月18日                |
| 7) 転換価格    | 1株当たり2,000,000香港ドル        |

前事業年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）  
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
平成18年9月21日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書  
平成18年10月19日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第56期）（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）平成18年10月26日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成18年11月20日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類  
平成19年2月15日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
平成19年3月19日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。